

川越町建設工事発注標準

(令和7年4月1日改定)

1. 総則

川越町が発注する建設工事はこの標準によるものとする。

2. 発注方式

(1) 発注方式は下表によるものとする。

ア 指名競争入札

業 種	設計金額	入札参加資格要件			参加業者数
		地域要件	総合評定値	平均完成工事高	
造園工事	1000万円未満	町内業者	—	200万円以上	5社
		準町内業者	—		
		県内業者	—		
	1000万円以上	別要件とし、「川越町入札参加資格審査会」に諮る。			
塗装工事	1000万円未満	町内業者	—	200万円以上	5社
		準町内業者	—		
		県内業者	—		
	1000万円以上	別要件とし、「川越町入札参加資格審査会」に諮る。			

* 参加業者数について、必要に応じて3社を上限として追加選定できるものとする。

* 総合評定値及び平均完成工事高は経営事項審査結果通知書(審査基準日が入札日より前1年7ヶ月以内かつ最新のものに限る。)によるものとする。

* 町内業者……町内に本店を有する業者。

* 準町内業者…町内に建設業の許可を受けた支店、営業所を有し、その支店、営業所に契約委任をしている業者。

* 県内業者……県内に本店及び建設業の許可を受けた支店、営業所を有し、その支店、営業所に契約委任をしている業者。

イ 条件付一般競争入札(川越町条件付一般競争入札実施要綱による。)

業 種	入 札 参 加 資 格 要 件
土木一式工事	別紙入札参加資格条件一覧表による。
建築一式工事	
電気工事	
管工事	
舗装工事	

3. 特例

次に該当する場合には、上記の発注方式によらず、発注できるものとする。

ア 災害等緊急を要する工事

イ 特殊技術等を要する工事

ウ 予定価格が200万円を超えない小規模工事

エ 発注済の大規模工事に密接な関連がある小規模工事

4. 入札参加資格

川越町入札参加資格者名簿に登録されている者とする。

5. 総合評定値及び平均完成工事高

(1) 総合評定値及び平均完成工事高は経営事項審査結果通知書(審査基準日が入札日より前1年7ヶ月以内かつ最新ののものに限る。)によるものとする。

6. 工事成績による指名停止措置

町発注工事の検査において、川越町建設工事検査規程に定める工事成績調書の評定点及び検査項目評定が、次であった場合、検査の可否にかかわらず川越町建設工事等指名競争入札参加者指名停止基準要綱(別表1、第9号該当)により指名停止を行うものとする。

ア 工事成績調書の評定点が63点未満であったとき。

イ 工事成績調書の考査項目評定で一部問題工事及び不良工事に該当する項目がひとつでもあったとき。

7. 建築工事における設備工事の分離発注の取扱い

設備工事(電気及び管)の設計金額が1,000万円以上の場合は建築工事より分離発注できるものとする。但し、改修及び維持補修工事等はのぞく。

附則

この標準は、平成18年6月1日から施行する。

附則

この標準は、平成20年4月1日から施行する。

附則

この標準は、平成21年4月1日から施行する。

附則

この標準は、平成25年4月1日から施行する。

附則

この標準は、平成28年4月1日から施行する。

附則

この標準は、平成29年4月1日から施行する。

附則

この標準は、平成31年4月1日から施行する。

附則

この標準は、令和4年7月1日から施行する。

附則

この標準は、令和7年4月1日から施行する。

入 札 参 加 資 格 条 件 一 覧

業種	土木一式工事					
区分	設計金額 千円以上～千円未満	入 札 参 加 資 格 要 件				
		地域要件	経 営 事 項 審 査 結 果		許 可	技 術 者
			総合評定値	平均完成工事高		
A	～20, 000	町内業者	—	2, 000千円以上	一般建設業 特定建設業	国家資格者及び 実務経験者
		準町内業者(水道管工事のみ)	850点未満			
B	20, 000～50, 000	町内業者	500点以上	10, 000千円以上		
		準町内業者	650点以上			
C	50, 000～100, 000	町内業者	650点以上	50, 000千円以上	特定建設業	
		準町内業者	750点以上			
D	100, 000～	別要件とし、「川越町入札参加資格審査会」に諮ることとする。				

(注) 1 これに該当しない場合(特殊工事等)は、「川越町入札参加資格審査会」に諮り、参加条件を定めます。

2 施工実績(同業種)を入札参加資格要件とする場合は「川越町入札参加資格審査会」に諮り、参加条件を定めます。

3 国家資格者の級及び名称は公告に定めます。

* 町内業者……町内に本店を有する業者。

* 準町内業者……町内に建設業の許可を受けた支店、営業所を有し、その支店、営業所に契約委任をしている業者。

入 札 参 加 資 格 条 件 一 覧

業種	建築一式工事					
区分	設計金額 千円以上～千円未満	入 札 参 加 資 格 要 件				
		地域要件	経 営 事 項 審 査 結 果		許 可	技 術 者
			総合評定値	平均完成工事高		
A	～50, 000	町内業者	—	10, 000千円以上	一般建設業 特定建設業	国家資格者及び 実務経験者
		準町内業者	650点以上			
B	50, 000～150, 000	町内業者	550点以上	50, 000千円以上	特定建設業	
		準町内業者	700点以上			
		三重県内業者	800点以上			
C	150, 000～300, 000	町内業者	700点以上	150, 000千円以上		
		準町内業者	850点以上			
		三重県内業者	900点以上			
D	300, 000～	別要件とし、「川越町入札参加資格審査会」に諮ることとする。				

(注) 1 これに該当しない場合(特殊工事等)は、「川越町入札参加資格審査会」に諮り、参加条件を定めます。

2 三重県内業者の地域要件等については「川越町入札参加資格審査会」に諮り、参加条件を定めます。

3 施工実績(同業種)を入札参加資格要件とする場合は「川越町入札参加資格審査会」に諮り、参加条件を定めます。

4 国家資格者の級及び名称は公告に定めます。

* 町内業者・・・・・・町内に本店を有する業者。

* 準町内業者・・・・町内に建設業の許可を受けた支店、営業所を有し、その支店、営業所に契約委任をしている業者。

* 三重県内業者・・・県内に本店及び建設業の許可を受けた支店、営業所を有し、その支店、営業所に契約委任をしている業者。

入 札 参 加 資 格 条 件 一 覧

業種	電気工事					
区分	設計金額	入 札 参 加 資 格 要 件				
	千円以上～千円未満	地域要件	経 営 事 項 審 査 結 果		許可	技術者
			総合評定値	平均完成工事高		
A	～50, 000	町内業者	450点以上	10, 000千円以上	一般建設業 特定建設業	国家資格者及び 実務経験者
		準町内業者	600点以上			
		三重県内業者	700点以上			
B	50, 000～100, 000	町内業者	550点以上	50, 000千円以上	特定建設業	
		準町内業者	700点以上			
		三重県内業者	800点以上			
C	100, 000～	別要件とし、「川越町入札参加資格審査会」に諮ることとする。				

- (注) 1 これに該当しない場合(特殊工事等)は、「川越町入札参加資格審査会」に諮り、参加条件を定めます。
 2 三重県内業者は地域設定等について「川越町入札参加資格審査会」に諮り、参加条件を定めます。
 3 施工実績(同業種)を入札参加資格要件とする場合は「川越町入札参加資格審査会」に諮り、参加条件を定めます。
 4 国家資格者の級及び名称は公告に定めます。
- * 町内業者……町内に本店を有する業者。
 * 準町内業者……町内に建設業の許可を受けた支店、営業所を有し、その支店、営業所に契約委任をしている業者。
 * 三重県内業者…県内に本店及び建設業の許可を受けた支店、営業所を有し、その支店、営業所に契約委任をしている業者。

入 札 参 加 資 格 条 件 一 覧

業種	管工事	入 札 参 加 資 格 要 件				
区分	設計金額 千円以上～千円未満	地域要件	経 営 事 項 審 査 結 果		許可	技術者
			総合評定値	平均完成工事高		
A	～50, 000	町内業者	450点以上	10, 000千円以上	一般建設業 特定建設業	国家資格者及び 実務経験者
		準町内業者	600点以上			
		三重県内業者	700点以上			
B	50, 000～100, 000	町内業者	550点以上	50, 000千円以上	特定建設業	
		準町内業者	700点以上			
		三重県内業者	800点以上			
C	100, 000～	別要件とし、「川越町入札参加資格審査会」に諮ることとする。				

- (注) 1 これに該当しない場合(特殊工事等)は、「川越町入札参加資格審査会」に諮り、参加条件を定めます。
 2 三重県内業者は地域設定等について「川越町入札参加資格審査会」に諮り、参加条件を定めます。
 3 施工実績(同業種)を入札参加資格要件とする場合は「川越町入札参加資格審査会」に諮り、参加条件を定めます。
 4 国家資格者の級及び名称は公告に定めます。
- * 町内業者……町内に本店を有する業者。
 * 準町内業者……町内に建設業の許可を受けた支店、営業所を有し、その支店、営業所に契約委任をしている業者。
 * 三重県内業者…県内に本店及び建設業の許可を受けた支店、営業所を有し、その支店、営業所に契約委任をしている業者。

入 札 参 加 資 格 条 件 一 覧

業種	舗装工事					
区分	設計金額 千円以上～千円未満	入 札 参 加 資 格 要 件				
		地域要件	経 営 事 項 審 査 結 果		許可	技術者
			総合評定値	平均完成工事高		
A	～10, 000	町内業者	—	2, 000千円以上	一般建設業 特定建設業	国家資格者及び 実務経験者
		準町内業者	—	5, 000千円以上		
B	10, 000～20, 000	町内業者	550点以上	2, 000千円以上		
		準町内業者	650点以上	10, 000千円以上		
C	20, 000～	別要件とし、「川越町入札参加資格審査会」に諮ることとする。				

(注) 1 これに該当しない場合(特殊工事等)は、「川越町入札参加資格審査会」に諮り、参加条件を定めます。

2 施工実績(同業種)を入札参加資格要件とする場合は「川越町入札参加資格審査会」に諮り、参加条件を定めます。

3 国家資格者の級及び名称は公告に定めます。

* 町内業者……町内に本店を有する業者。

* 準町内業者……町内に建設業の許可を受けた支店、営業所を有し、その支店、営業所に契約委任をしている業者。